

令和5年度 事業計画 (案)

1. 基本方針

令和5年度、当協会はタイムリーな季節の話題や各種イベント、キャンペーンなどWEBでの情報発信当などの新たな動きも考慮しつつ、あらためて観光の再興に向けて準備・行動する重要な一年となります。

国内観光については、新型コロナウイルスの影響により、観光のスタイルも従来の団体中心で物見遊山的なスタイルから少人数で個人の価値観を追求するようなスタイルに変化が起きています。当協会としましては、そうした時代の変化に柔軟に対応し、これまで以上に平取町の観光に貢献するため、当協会も積極的にその体質を変えていく必要があります。

国際観光については、回復に依然時間を要するものの、アフターコロナにおける外国人観光客受入再開に備え、町や関係機関と連携して、情報発信などに機動的に取り組みます。

一方、地域間競争に対応できる観光地域づくりを目指すため、各種観光データの収集・分析やマーケティングを活用して、観光コンテンツ造成や効果的なプロモーションを支援できるよう、当協会の機能強化を図っていきます。

こうした基本的認識に立って、北海道、町、観光関係団体、民間企業等と緊密に連携し、以下の重点事項を中心に事業を展開します。

2. 重点事業

(1) 観光客誘致事業

- i. 町外イベントにて特産品等のPR及び販売

(2) 観光宣伝と観光客の誘致促進

- i. パンフレット・ポスター等の作成・頒布ならびに内容等の見直し
- ii. 旅行雑誌などを活用した観光情報の発信
- iii. Web ページによる情報発信情報受発信事業
(HP 運営、SNS による地域イベント情報や地域団体の情報発信)

(3) 観光土産品と観光特産等の紹介、宣伝及び提供

- i. 販売拡充、町外物産展での販売チャネル拡充

(4) 隣接他町との観光連携事業

- i. 日高町、むかわ町など近隣市町村との観光広域交流事業の推進

(5) 平取町や地域団体の地域振興事業の受託

- i. アイヌ政策推進交付金事業・町観光PR事業 等

3. 地域振興事業

(1) 地域貢献事業（新入学児童への記念品贈呈）

(2) 平取町の観光資源を活用した商品開発・研究

(3) 観光アンケート事業の実施

(4) 他産業との協同振興事業

4. 新たな平取の魅力創造と情報発信の充実

(1) 広告宣伝事業

新聞や各種の情報誌等の媒体を通じ、平取町の国内での知名度を高めるための事業展開を積極的に図ると共に、平取町特有の観光資源の視覚的魅力を訴求するためにも、北海道観光振興機構等による事業への協賛及び独自広告宣伝物の作成を推進します。

(2) 観光客誘客活動

道内者の誘客、そして道外者への町内誘客事業として、ホームページではこれまでのアクセス状況などをふまえた人気のコンテンツの磨き上げと SNS（ソーシャル・ ネットワーキング・ サービス）による情報発信を強化します。各種パブリシティ等を効果的に利用するとともに、旅行会社等への誘致宣伝活動について、さらに強化することによる、観光誘客を積極的に行う。SNS による情報発信を強化し、アクセス数やフォロワー数の増加を図ります。

また、道内各種イベントに積極的に参加することによる地場産品（トマト、和牛などの食の特産品を基軸とし、アイヌ文化やすずらんなどの地場観光資源）等の PR にも力を入れ誘客を図ります。

(3) 体験型観光の展開

アイヌ文化を一つのコンテンツとして、二風谷コタンを基軸として、アイヌ文化に触れる機会の増やししながら、町内施設、飲食や土産へと波及をすることによる、経済効果の底上げを各関係団体等との連携を図りながら町内での滞在時間の拡大をすることによる滞留型イベントを実施します。

また、宿泊施設との連携を図り、道内・更には道外への更なる PR 強化するため、旅行会社への宣伝だけでなく FIT（個人旅行者）への PR 強化を実施するためにも道内外へ積極的に PR 推進します。これまでの通過型観光を取り入れながら滞留型観光へ着手させることで交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

5. 周辺地域との連携促進

北海道や日高管内等の観光関連団体、事業者との連携を深め、情報共有による観光資源の有効活用を図り誘客強化に取り組むと共に、特に日高町・むかわ町とは観光広域交流として事業展開を図り、一体的な周遊観光を目指すべく、積極的に実施してまいります。

また、広域関係町のみならずその他周辺観光協会等と連携を図り、積極的な事業展開を図ります。

6. 観光協会の組織強化

(1) 体制の強化

厳しい経済状況が見込まれるなか、経費については財務体質の強化を図るための見直しを行い、効率的な運営を行います。

(2) 収入確保について

収益事業の柱である自社製品については販売手法の改善をはかり売上の増加に注力すると共に、新たなる商品開発を検討し、収益事業のみならず特産品PR事業を展開していきます。

また、各委託業務を受託することにより、観光PRを実施すると共に自主財源の確保を図り、会員事業所及び町内施設への誘客へ繋がる有効的な事業を実施します。

7. まつり・イベント事業への協力

町内外から多くの人を集まる「まつり・イベント」は情報発信の貴重な機会であることから、各まつり・イベントへ協力し、ホームページやSNS等で観光情報の提供を図ると共に、各施設へ誘導するための施策を推進します。